



第2期長岡京市子ども・子育て  
支援事業計画  
【概要版】

令和2年3月

長岡京市



## 1 計画策定の背景・趣旨

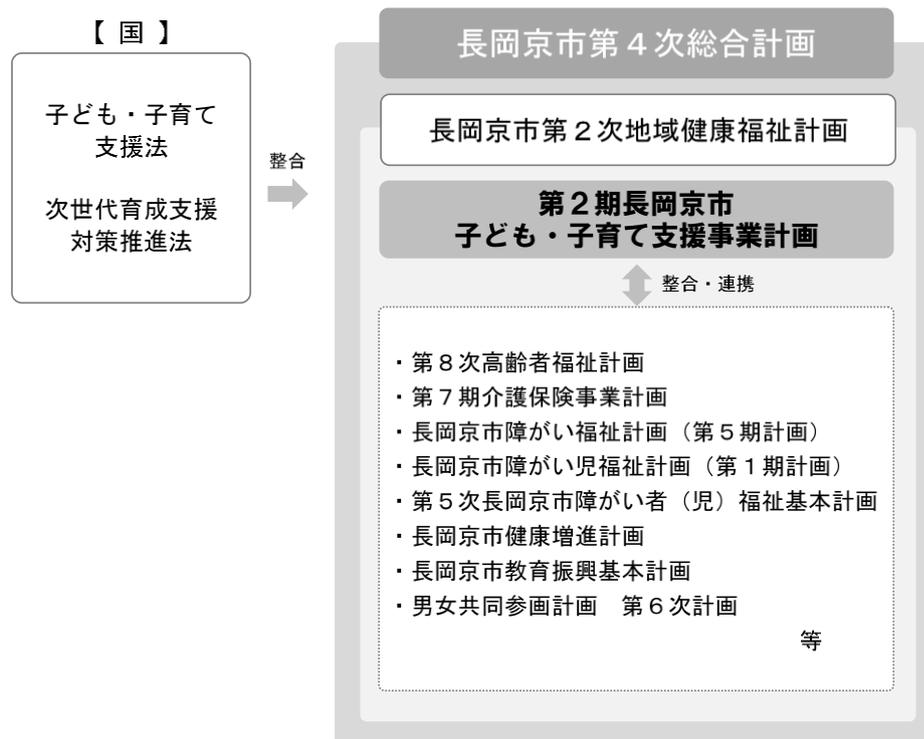
核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖、若年層における自殺の深刻化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

本市においては、『子ども・子育て支援法』に基づき、平成27年3月に『長岡京市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、子どもの健やかな成長と子育て家庭を支援するため、保育の量的拡充や多様な保育サービスの提供、地域における子ども・子育て支援などに取り組み、次代を担う子どもたちが強く、たくましく生き抜けるよう、生まれる前から進学や就労まで、切れ目ない施策の一層の充実をはかってきました。

この度、『長岡京市子ども・子育て支援事業計画』が令和元年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため『第2期長岡京市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進していき、切れ目のない支援による子育て環境の充実をめざしていきます。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく子ども・子育て支援事業計画として、また、次世代育成支援対策推進法による「市町村行動計画」として策定するとともに、長岡京市第4次総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置づけます。



### 3 計画の期間

『子ども・子育て支援法』では、長岡京市は令和2年度から5年間で1期とした事業計画を定めるものとしています。本計画は、5年ごとに策定するものとされていることから、令和2年度から令和6年度までを計画期間とします。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第2期長岡京市子ども・子育て支援事業計画				

### 4 長岡京市の子どもと家庭の現状・課題

長岡京市子ども・子育て支援事業計画の基本目標ごとに本市の子どもや子育てを取り巻く課題を整理しました。

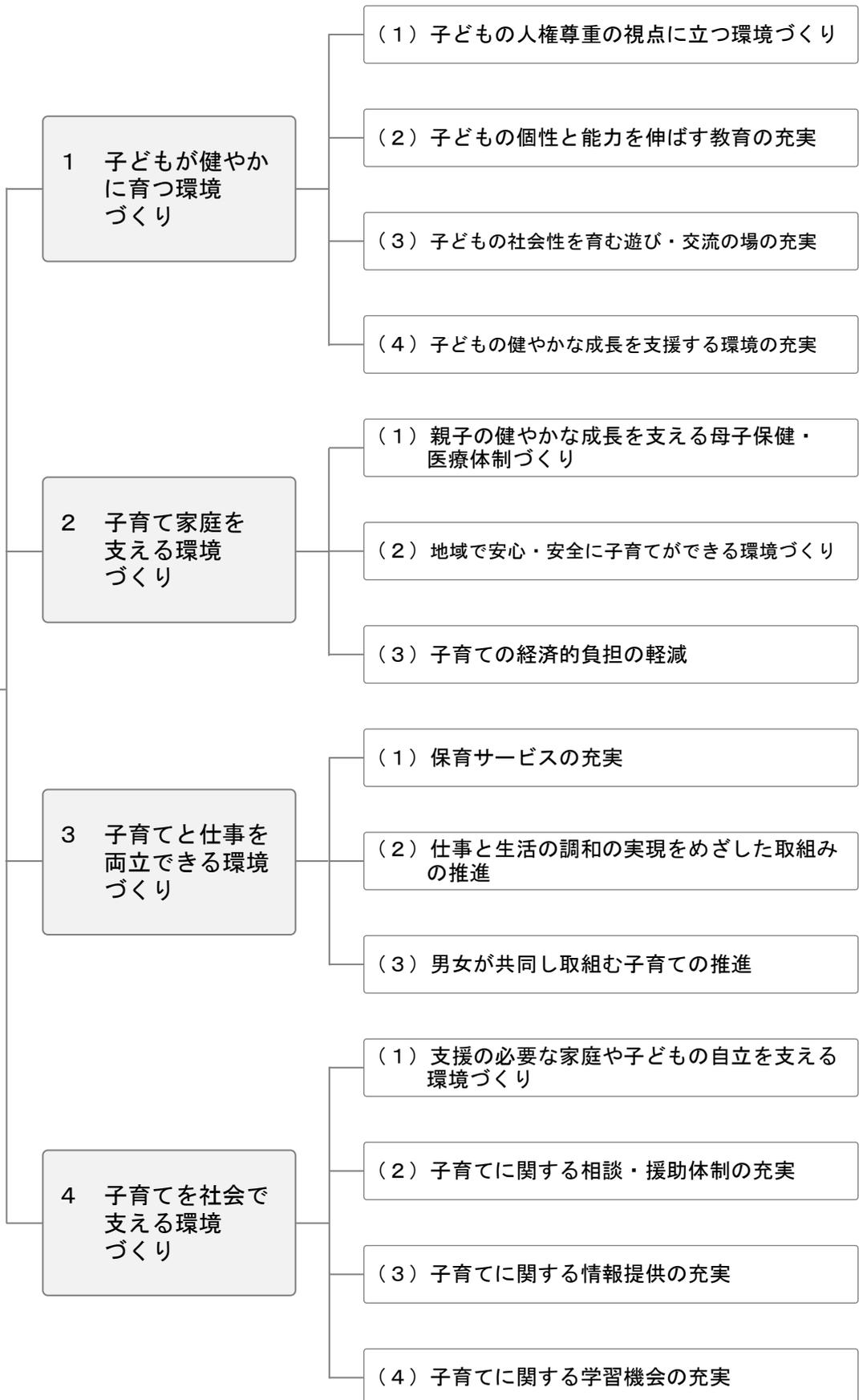
基本目標	現状	課題
子どもが健やかに育つ環境づくり	○子どもを健やかに生み育てるために、地域で子どもが遊ぶ場や機会が求められている（アンケート）	○子どもたちの生きる力の育成
子育て家庭を支える環境づくり	○身近に相談相手がない人がいる（アンケート） ○子育てについて、多様な悩みを抱えている（アンケート）	○妊娠、出産、産後、子育ての不安が解消され、安心して子どもを生み育てることができる切れ目のない支援
子育てと仕事を両立できる環境づくり	○平成30年4月1日において、待機児童は72名とその対策が急務（市の統計） ○育児休業の取得については、母親の取得は進んでいるが、父親の取得は低い（アンケート）	○施設整備などのハード面と、保育士を始めとする人的資源の確保 ○仕事と子育ての両立に向けた、周知・啓発
子育てを社会で支える環境づくり	○子育てへの不安を抱える保護者が多くいる（アンケート） ○子どものしつけについての悩みがみられる（アンケート） ○身近に協力者がいない保護者の割合は1割半ば（アンケート）	○情報提供及び相談業務の充実 ○子どもの虐待を発見した際に、速やかに通告し連携、支援できる体制の強化 ○子どものライフステージにあわせ、保健、保育、教育、福祉等が総合的に支援する仕組み

[ 基本理念 ]

[ 基本目標 ]

[ 施策の方向 ]

未来に向けて、安心して子どもを生み、健やかに育てる、夢のあるまち  
長岡京市



## 基本目標Ⅰ 子どもが健やかに育つ環境づくり

## 施策の方向（１）子どもの人権尊重の視点に立つ環境づくり

子どもの権利の趣旨について、さまざまな機会を活用し、幅広く市民への啓発を行うとともに、子どもたちが意見を発信できる機会や場を提供し、「子どもの参画」を推進していきます。

## ① 生命・人権を大切にする教育・保育の推進

## 【主な取り組み】

- ・人権・男女共同参画フォーラム、障がい者児の人権を考える市民のひろば
- ・人権教育・啓発推進
- ・発達支援保育実施事業（人権教育）

## ② 子どもの意見表明・意見反映の機会の提供

## 【主な取り組み】

- ・わたしの主張発表会

## 施策の方向（２）子どもの個性と能力を伸ばす教育の充実

子どもの個性と能力を伸ばす教育に積極的に取り組み、地域に開かれた専門的な教育機能を充実させます。また、特に自ら課題を発見し解決する問題解決能力、他者とのコミュニケーション能力、物事への論理的な考察力などの育成を重視します。

特別支援教育においては、共生社会、共生地域の形成に向けて、一人ひとりの子どもがその特性に合った指導を受けられるように、特別支援教育の充実を図ります。

## ① 地域に開かれた学校づくりの推進

地域の身近な学校教育施設の開放を積極的に進め、活動の場としてそれらを活用した事業の推進を図ります。

## ② 生きる力を育む学校教育の推進

## 【主な取り組み】

- ・英語暗唱大会、小学生アイデア作品展

## ③ 特別支援教育の充実

## 【主な取り組み】

- ・教育支援委員会

### 施策の方向（３）子どもの社会性を育む遊び・交流の場の充実

子どもが社会や地域に参加し、地域の中でさまざまな人や物事に触れ合い、体験や経験を重ねることによって、子どもの豊かな心を育てるよう、学習の場や機会を提供します。

#### ① 多様な体験機会の充実

##### 【主な取り組み】

- ・放課後子ども教室推進事業
- ・子どもの読書啓発事業
- ・やすらぎクラブ長岡京「多世代の交流」事業
- ・環境への意識向上推進事業
- ・保育所地域活動事業
- ・長岡京市少年少女発明クラブ
- ・児童館各種体験学習教室事業
- ・環境都市宣言啓発推進事業

#### ② スポーツ・レクリエーション活動の充実

##### 【主な取り組み】

- ・総合型地域スポーツクラブ育成事業

#### ③ 遊び環境の整備・充実

##### 【主な取り組み】

- ・児童室の一般開放
- ・公園緑地整備事業
- ・児童館機能の充実事業
- ・西山キャンプ場管理運営事業

### 施策の方向（４）子どもの健やかな成長を支援する環境の充実

若い世代が将来に夢と希望をもてるよう、職業観・勤労意識を醸成するとともに、若年無業者（ニート）やひきこもり等で悩む本人や家族に対し、それぞれの状況に応じ専門相談を実施し、就労支援の方法を一緒に考え、社会とつながるきっかけづくりや自立に向けた支援を行います。

#### ① 子どもの自立を促す支援事業の推進

ニートや家庭に閉じこもりがちな若い世代についても、自立に向けた支援に取り組めます。

#### ② 子どもの健全育成活動の推進

##### 【主な取り組み】

- ・指導者育成事業
- ・教育支援センター事業
- ・地域で支える中学校教育支援事業

## 基本目標Ⅱ 子育て家庭を支える環境づくり

### 施策の方向（１）親子の健やかな成長を支える母子保健・医療体制づくり

長岡京子育てコンシェルジュにおいて、相談機能の充実を図るとともに、妊娠から出産、子育てまで、切れ目のない支援を実施します。

子どもの急病時の対応など、必要に応じて適切な医療が受けられる体制を整備するとともに、保健と医療の連携の強化を通じ、安心して子育てができる環境を整備します。

#### ① 妊娠・出産から切れ目のない支援及び不妊治療のための支援

##### 【主な取り組み】

- ・子育てコンシェルジュ事業
- ・Hello Baby 教室事業
- ・妊婦健康診査事業
- ・不妊治療等の給付事業

#### ② 母子の健康保持・増進のための支援

##### 【主な取り組み】

- ・新生児訪問事業
- ・乳幼児健診事業
- ・発達相談事業
- ・産後ケア事業
- ・子育て応援教室事業
- ・子育て相談会事業
- ・予防接種事業

#### ③ 食育の推進

##### 【主な取り組み】

- ・食育推進事業

#### ④ 歯科保健対策の充実

乳幼児期からむし歯予防に関する基礎知識の啓発・普及を推進します。

#### ⑤ 思春期保健対策の充実

学校保健と連携し、性に関する正しい知識の啓発、喫煙や薬物の有害性などについての基礎知識の普及を図ります。

#### ⑥ 小児医療体制の充実

親子がいつでも安心して適切な医療サービスを受けられるよう、緊急時を含めた小児医療体制の充実を図ります。

## 施策の方向（２）地域で安心・安全に子育てができる環境づくり

子どもや高齢者、障がいのある人（児）など市民すべてが安心して、さまざまな社会活動に参加できる環境が整ったまちを推進します。

### ① 子どもと子育て家庭に配慮したまちづくり

子ども連れでも安心して外出できるよう、既存の公共施設や道路の段差解消などバリアフリー化を促進します。

### ② 交通安全対策の推進

#### 【主な取り組み】

- ・小学校学びの環境づくり事業
- ・幼児、小・中学校交通安全教育

### ③ 子どもと子育て家庭にとって安心・安全な居住環境づくり

居住環境については、法律等の適用を受けているひとり親世帯に対し安価な家賃の住宅が利用できるようサービス情報の提供や相談体制の充実を図ります。

### ④ 子どもが犯罪等にまきこまれない地域づくり

#### 【主な取り組み】

- ・少年補導委員会事業

### ⑤ 災害時に強い地域づくり

子どもを含めた市民の防災意識の向上、自主防災活動の活性化を図ります。

## 施策の方向（３）子育ての経済的負担の軽減

子どもの医療費助成や就学前幼児教育・保育の無償化制度、児童手当等諸制度の普及促進など、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることにより少子化の要因を低減し、少子化の進行を抑制します。

### ① 医療費等の助成

#### 【主な取り組み】

- ・子育て支援医療費助成事業
- ・ひとり親医療費支給事業

## ② 就園・就学の助成

### 【主な取り組み】

- ・幼児教育・保育の無償化事業
- ・認可外保育施設利用助成事業
- ・私立幼稚園心身障がい児教育振興補助金事業
- ・小学校・中学校就学援助支援事業
- ・私立幼稚園副食費の補足給付事業
- ・私立幼稚園設備費補助事業
- ・小学校・中学校就学援助支援事業（特別支援学級）

## ③ 各種手当等の支給

### 【主な取り組み】

- ・児童手当等支給事業
- ・障がい児福祉手当

## ④ 奨学金等の普及・啓発

### 【主な取り組み】

- ・技能修得資金等支給事業（府事業）

## 基本目標Ⅲ 子育てと仕事を両立できる環境づくり

### 施策の方向（1）保育サービスの充実（待機児童ゼロの対策）

保護者の就労状況の変化や住宅開発などによる保育ニーズの増加に対応できるよう、令和2年度に開設した定員110人規模の民間保育園に加え、100人規模の民間保育園1園の整備を進めるとともに、保育士を始めとする人的資源の確保を通して、施設の有効活用による受け入れの拡充を図るなど、ハード面とソフト面の両面から対策を講じて待機児童ゼロに向けて積極的に取り組みます。小規模保育施設の整備については、必要性を十分見極めるとともに、新たな施設を整備する際には連携施設の設定を前提とし、地域の実情を十分にふまえて支援します。

また、保護者の保育ニーズに応じた多様な教育・保育サービスを確保します。

## ① 保育サービスの充実

### 【主な取り組み】

- ・一時預かり補助事業
- ・発達支援保育実施事業（職員研修）
- ・簡易保育施設補助事業
- ・延長保育事業
- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・駅前保育施設運営助成事業

## ② 保育所施設の計画的な整備

### 【主な取り組み】

- ・保育所管理運営事業
- ・保育所施設整備事業

### ③ 保育所運営に対する支援

#### 【主な取り組み】

- ・民間保育所運営助成事業
- ・地域型保育施設運営助成事業

### ④ 放課後児童対策の充実

#### 【主な取り組み】

- ・放課後児童健全育成事業
- ・放課後子ども教室推進事業【再掲】

## 施策の方向（２）仕事と生活の調和の実現をめざした取り組みの推進

働き方改革関連法「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」を踏まえ、事業者への啓発活動などを進め、働き方の見直しを促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの周知や育児休業制度の利用促進に向けた啓発を行います。

### ① 継続就労可能な職場環境の整備のための働きかけ

男女が仕事と子育てを両立しつつ、就労の継続ができるよう、企業に対し子育てと仕事の両立、働き方改革について啓発します。また、子育てをする女性がさまざまな分野で再チャレンジできるよう相談・情報提供などの支援を推進します。

### ② 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する広報・啓発（育児休業制度の利用促進）

#### 【主な取り組み】

- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- ・女性活躍推進事業

## 施策の方向（３）男女が共同し取り組む子育ての推進

男女共同参画意識の啓発・普及を推進するとともに、子育てに男女が共同で関わる環境を整えます。

子育てへの父親参加を促進するため、男性が家事・育児をするための意識づくりや、男性が家事・育児に参画するための学習の場やきっかけづくりに取り組みます。

### ① 男女共同参画に関する意識啓発、活動への支援の推進

固定的な性別役割分担意識が解消し、男女平等や、男女共同参画の意識が定着するよう、家庭教育や学校教育、生涯学習などさまざまな場面において男女平等の意識啓発を図ります。

## ② 男性の子育て・家庭生活への参加促進

### 【主な取り組み】

- ・子育て支援講座
- ・男女共同参画フロア運営事業

## 基本目標Ⅳ 子育てを社会で支える環境づくり

### 施策の方向（１）支援の必要な家庭や子どもの自立を支える環境づくり

支援が必要だと考えられる人が、より豊かで充実した生活が営めるよう、自立を支え、生活の安定を図るさまざまな支援の推進を通じ、ノーマライゼーションの環境を整えます。

児童虐待防止対策の一層の推進により、児童虐待のないまちをめざします。

## ① 児童虐待防止対策の強化と支援の必要な家庭を支える取り組みの推進

### 【主な取り組み】

- ・育児支援家庭訪問事業
- ・養育支援育児・家事援助事業
- ・子育て短期支援事業
- ・要保護児童対策地域協議会
- ・ペアレントプログラム（親支援プログラム）の充実
- ・DV相談、DV・児童虐待防止啓発事業
- ・子ども家庭総合支援拠点の整備

## ② ひとり親家庭への支援の充実

### 【主な取り組み】

- ・母子福祉団体補助事業
- ・母子家庭奨学金等支給事業（府事業）
- ・母子家庭及び父子家庭自立支援給付事業
- ・母子父子自立支援相談事業

## ③ 子どもの貧困対策の推進

### 【主な取り組み】

- ・子どもの貧困対策の推進

## ④ 障がい児等の療育体制の充実

### 【主な取り組み】

- ・障がい児等相談支援
- ・障がい児通所支援事業（児童福祉法）
- ・障がい福祉サービス（障害者総合支援法）
- ・日常生活用具・福祉機器等の給付事業
- ・地域生活支援事業
- ・障がい児等に対する負担軽減
- ・障がい児等福祉に関する情報提供
- ・発達支援保育実施事業

## ⑤ 外国人家庭の子どもへの支援の充実

さまざまな文化的、社会的背景を持つ外国人の子どもや家庭に対して、必要なサービスが利用できるよう、情報提供や相談支援の充実を図ります。

## 施策の方向（２）子育てに関する相談・援助体制の充実

子育てについて、身近なところで相談しやすい環境を整備するとともに、専門的または深刻な相談にも対応できるよう相談窓口の体制を充実します。

各種の相談事業についても、一人ひとりの状況を受け止め、家庭や地域の中で孤立しないように、必要な支援を行うとともに、地域でのさまざまな人や場へつながっていけるような支援を行います。

### ① 子育てに関する専門機関における相談機能の充実と連携の強化

#### 【主な取り組み】

- ・子育てコンシェルジュ事業【再掲】
- ・子ども家庭総合支援拠点の整備【再掲】
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・家庭児童相談室
- ・教育支援センター事業【再掲】

### ② 地域等における子育て相談支援機能の充実（地域子育て支援拠点事業の充実）

#### 【主な取り組み】

- ・子育て支援連絡会
- ・民間地域子育て支援センター助成事業
- ・地域子育て支援拠点事業【再掲】

### ③ 子育て支援のためのネットワーク化の推進

#### 【主な取り組み】

- ・市民活動応援補助金
- ・地域福祉活動団体支援事業（民生児童委員協議会）
- ・地域福祉活動団体支援事業（社会福祉協議会）
- ・文庫連絡会補助事業
- ・子育てボランティア
- ・子育て支援活動事業（幼児家庭教育学級びよびよクラブの企画運営）
- ・民間社会福祉活動振興助成

## 施策の方向（３）子育てに関する情報提供の充実

親相互の交流や学習の機会等、さまざまな媒体の活用を通じて子育てに関する情報や知識の普及を図ることで、子育てに関する情報が得られやすい環境を整えます。

### ① 多様な媒体、関係機関と連携した情報提供の促進

#### 【主な取り組み】

- ・子育て支援情報発信事業

## 施策の方向（４）子育てに関する学習機会の充実

家庭において、子どもの発達過程に応じ適切な子育てができるよう家庭教育に関する情報提供や相談、学習機会や、親子のきずなを深める体験・交流活動機会の充実を通じ、不安や負担を感じることなく自信をもって子育てに取り組める環境を整えます。

### ① 家庭教育の情報提供と機会の充実

#### 【主な取り組み】

- ・市民講座開設事業
- ・ペアレントプログラム（親支援プログラム）の充実【再掲】

### ② 親子のふれあい体験機会の充実

#### 【主な取り組み】

- ・子育て支援活動事業（子育てふれあいルームの開放）

### ③ 親意識の醸成

子どもを生み、育てることの意義と喜びを理解し、親となることの大切さを実感・学習できる機会の充実を図ります。

## (1) 幼稚園、保育園及び認定こども園

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定	量の見込み	862人	816人	776人	760人	742人
	確保策	862人	816人	776人	760人	742人
2号認定 (教育)	量の見込み	250人	250人	250人	250人	250人
	確保策	250人	250人	250人	250人	250人
2号認定 (保育)	量の見込み	1,175人	1,169人	1,172人	1,185人	1,211人
	確保策	1,257人	1,257人	1,317人	1,317人	1,317人
3号認定 (0歳児)	量の見込み	140人	140人	140人	140人	140人
	確保策	163人	163人	163人	163人	163人
3号認定 (1・2歳児)	量の見込み	740人	740人	745人	750人	755人
	確保策	754人	754人	794人	794人	794人

## (2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・確保方策

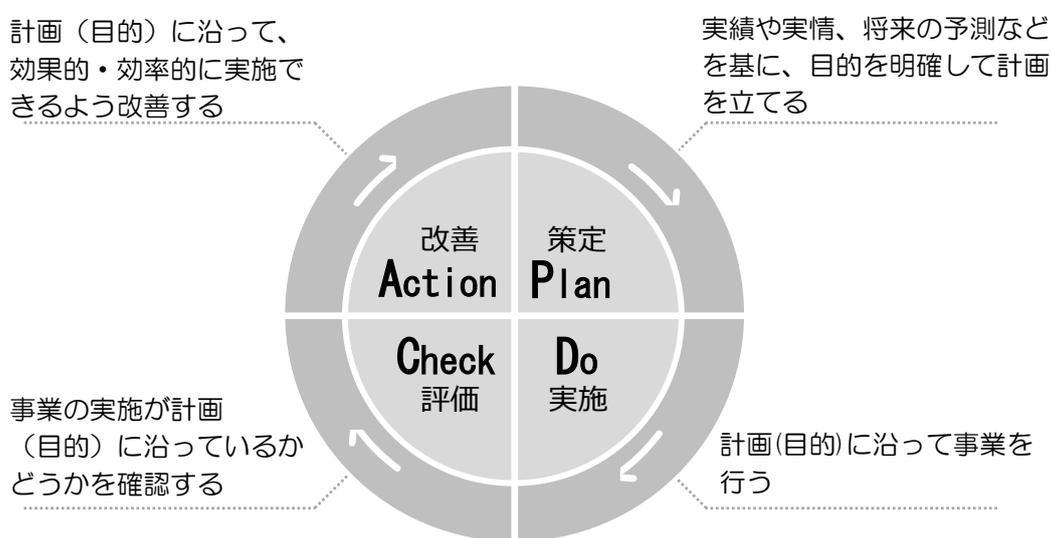
区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者支援事業	量の見込み	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	確保策	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
時間外保育事業	量の見込み	603人	597人	589人	585人	583人
	確保策	603人	597人	589人	585人	583人
放課後児童健全育成事業	量の見込み	1,068人	1,087人	1,097人	1,048人	1,015人
	確保策	1,068人	1,087人	1,097人	1,048人	1,015人
子育て短期支援事業	量の見込み	20泊数	20泊数	20泊数	20泊数	20泊数
	確保策	20泊数	20泊数	20泊数	20泊数	20泊数
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	672件	663件	656件	649件	639件
	確保策	672件	663件	656件	649件	639件
養育支援訪問事業	量の見込み	261世帯	262世帯	259世帯	256世帯	253世帯
	確保策	261世帯	262世帯	259世帯	256世帯	253世帯
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	26,974人回	27,104人回	26,843人回	26,504人回	26,178人回
	確保策	26,974人回	29,800人回	29,800人回	29,800人回	29,800人回
一時預かり (幼稚園)	量の見込み	34,000人日	33,227人日	32,676人日	32,632人日	32,751人日
	確保策	34,000人日	33,227人日	32,676人日	32,632人日	32,751人日
一時預かり (保育園)	量の見込み	4,336人日	4,295人日	4,239人日	4,209人日	4,192人日
	確保策	4,336人日	4,295人日	4,239人日	4,209人日	4,192人日
病児・病後児 保育事業	量の見込み	1,300人日	1,287人日	1,270人日	1,261人日	1,256人日
	確保策	1,300人日	1,287人日	1,270人日	1,261人日	1,256人日
ファミリー・サポート・センター事業	量の見込み	1,300件	1,300件	1,300件	1,300件	1,300件
	確保策	1,300件	1,300件	1,300件	1,300件	1,300件
妊婦健康 診査事業	量の見込み	8,270回	8,159回	8,073回	7,987回	7,864回
	確保策	8,270回	8,159回	8,073回	7,987回	7,864回

## 8 計画の推進

### (1) 計画の進捗管理・評価方法

計画の適切な進行管理を進めるために、PDCAサイクルに沿って、事業を実施し、庁内関係各課を中心に主な取り組みの進行状況や施策に対する効果について評価するとともに、「長岡京市児童対策審議会（子ども・子育て会議）」にて、施策の実施状況について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施するものとします。

#### 【PDCAサイクル】



※「PDCAサイクル」とは、さまざまな分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画 (Plan)」「実行 (Do)」「評価 (Check)」「改善 (Act)」のプロセスを順に実施していくものです。